

大阪府議会だより

発行元: 公明党大阪府議会議員団

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目1番22号 TEL: 06-6941-0286 FAX: 06-6942-4060



住民投票で決着を 都構想案に反対

法定協議会(特別区設置協議会)が1月13日、大阪府庁で開かれ、再提出された協定書案が承認されました。

2月に開かれる大阪府議会・大阪市会に上程され、両議会でも可決されれば、大阪市民を有権者とする住民投票が、5月17日に実施される見込みとなりました。法定協議会の採決に当たり、公明党は、

この協定書による都構想が実現すれば、府民・市民の生活に重大な悪影響が出ることは明らかであり断固反対とした上で、知事・市長との不毛な対立による府政・市政の混乱と停滞した政治を前に進めるため、住民投票を実施し、市民の判断を仰いで決着をつけたいと意見表明をしました。



2015年1月13日 特別区設置協議会 (法定協議会)意見開陳

特別区設置協定書案について、我が党の意見と態度を申し上げます。

私たち公明党は、法定協議会においてこれまで様々な問題、課題を具体的に指摘し、また建設的な提案を行うなど真摯に議論を重ねて参りました。

しかし、昨年1月、特別区の区割り案の絞り込みを巡って、知事・市長・維新の会と他の会派の対立から、維新が府議会の委員から他会派を排除して以降、結果的に7月に維新だけで協定書案を決定しました。

その維新案の協定書は、あまりにもずさんで問題点が多く、昨年10月の大阪府議会、大阪市の両議会でも否決しました。

ここで私たち公明党が両議会でも指摘した問題点を重ねて申し上げます。

大阪府を解体し府市統合による再編効果について、知事は当初、毎年4000億円ほどの財源が生まれると主張していましたが、この額については積算の根拠なく発言していたことが、知事自らの答弁で明らかとなりました。結局、純粋な統合効果はわずか毎年1億円にすぎません。

効果がなければかりか、特別区設置によるコスト

の増加については、庁舎改修と新庁舎建設費で497億円、システム改修費で150億円をはじめめとして、総額680億円もの多額の経費がかかることが明らかになっています。

大都市局が発表した財政推計では、平成29年の発足からスタートダッシュの重要な5年間は、特別区の収支不足が続ぎ、その累計は858億円の赤字、一部事業が民営化されない場合は1071億円の赤字となることが明らかとなりました。

新たな広域行政を担う府は、大阪の成長・発展の力を発揮するどころか、特別区の財政破綻を回避するために全力を挙げるということになりかねません。

次に、ニア・イズ・ベタの観点から、特別区は中核市並みの権限を持つ基礎自治体として、住民自治の充実を図るとしていましたが、協定書案では、中核市並みの権限と財源を保障する「法改正」を見送り、大阪府の事業を府の条例によって特別区に権限移譲する事務処理特例条例の手法によるとしたことから、特別区の自主性と財源保障は不確実なものとなりました。

的に行うことができなくなってしまう。

さらに、特別区の財源については、約6300億円の市税が4分の1に激減します。財政調整交付金の配分割合も不透明であり、とてもまともな基礎自治体とは言えません。

また、財源の配分、新たな財務リスクに対する負担のあり方など、自治体経営の根幹となる財政調整を担う「都区協議会」については、意思決定の仕組み、紛争処理の方法、第三者機関設置に関する具体的な内容が明らかではありません。将来のトラブルが懸念されます。

さらに健康保険、介護保険、水道事業、システム管理、施設管理など予算規模6000億円を超える大規模な一部事務組合(政令市である堺市の全会計に匹敵する)を設立することで、府・一部事務組合・特別区の三層構造を作り出し、区民の声が直接届かない仕組みとなります。

こうしたことから、二重行政の解消、中核市並みの権限、毎年4000億円の効果という目的が全く達成されないことを協定書は示しています。

このたび再提出された協定書案は基本的に同じものであり、この協定書による「都構想」が実現されれば、大阪市民・府民の生活に重大な悪影響が

出るとは明白であり、再提出された協定書による「都構想」には断固反対であると申し上げます。

私たちは、法定協議会において、仕切りなおして、1年でも2年でも時間をかけて議論しようとする主張しましたが、知事・市長が任期中に結果を出すためには、何度でも同じものを出すという頑な姿勢であったことから、今後知事・市長と議会のこれまでのような不毛な対立が続くことが想定されます。そうならば府政・市政はますます混乱し、府民のための府政、市民のための市政の本来なすべき仕事置き去りにされてしまいます。今、必要なことは「都構想」ではなく、大阪の経済を停滞から成長へと転換する、府民・市民生活の向上です。

公明党は大阪の発展のため、都構想議論の収束を図ることを目指し、大阪市民の皆様とともに、住民投票で決着をつけることを決断しました。

そこで、法律の手続きの上から、住民投票を実現するため、議案としての協定書案を承認することを表明し、意見の開陳といたします。

※意見開陳とは
委員会において、採決の前に議題となっている案件に対し賛成か反対かの意見を表明することをいいます。